

町債が増えた主な要因と整備された結果

要 因

整備された結果

① 上下水道の整備

五霞町は四方を川に囲まれ、上下水道の整備をいくつかの市町村との共同事業でおこなうことが困難だったため、独自による環境整備を進めてきました。広域事業で整備するよりも多くの費用がかかりましたが、五霞町は面積が小さいこともあり、短期間で整備することができました。なお、公共下水道の整備が今年度ではほぼ終了し、上下水道が完備されることとなります。

上水道普及率 99.33%
4位/県内44市町村中
生活排水処理普及率 97.65%
(公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の合計)
4位/県内44市町村中
(平成18年3月31日現在)

② 小・中学校の耐震整備

平成7年に発生した阪神淡路大震災を機に、建築基準法が改正されました。五霞町の各小・中学校においては、平成11年から耐震診断を実施し、平成16年度で小・中学校全ての改築及び耐震補強工事が終了しました。

五霞東小学校 平成12年度終了
五霞西小学校 平成13年度終了
五霞中学校 平成16年度終了

公立小・中学校の耐震補強が終了している市町村
県内では五霞町と龍ヶ崎市だけ
(平成18年12月31日現在)

③ 町道の整備

地域住民の利便性及び安全の確保を図るため、幹線道路を中心に整備をしました。道路整備に必要な費用は、自らの財源(町税等)のほか、国の補助金などで整備されています。

町道舗装率 78.52%
6位/県内44市町村中
(平成17年4月1日現在)

今後の対策

町債は、上下水道や道路などの都市基盤整備をはじめ、小・中学校の耐震整備、福祉センターや道の駅の整備など大規模な公共事業を進めるうえで貴重な財源となっており、これらの事業を進めた結果、整備状況は県内でも上位となっています。

今後は、地方交付税など町債返済にあてる一般財源の減少が予想されるため、これ以上町債残高を増やすことは将来世代の負担増を招くだけでなく、町の財政運営にも支障をきたすこととなります。

平成23年度には返済のピークを迎え、厳しい財政状況が予想されることから、これまで以上に必要性・緊急性などを考慮し投資的経費を抑制するとともに、繰上償還をしたり、返済のために積み立てた基金(貯金)を活用することで、町債残高・実質公債費比率(※注3)を減少させ、財政の健全化に努めていきます。

【用語解説】

※注1 町債……道路や学校、下水道などの公共施設の建設に活用される借入金であり、長期にわたり返済するものです。町債の意義には、事業年度の資金不足を補うということだけでなく、長期間にわたり使用される施設を世代間で公平に負担してもらうという観点があります。公共施設の建設など、一時的に多くの資金が必要な場合に発行する債券です。なお、返済時に一部、地方交付税で措置されるものもあり、交付税で措置されないものについては、自らの財源(町税等)で返済することとなります。

※注2 投資的経費……道路建設や公共施設の整備などの費用

※注3 実質公債費比率…平成18年度から、町債の制度が許可制から協議制へ移行したことに伴ってできた新たな指標です。実質公債費比率とは、町の一般的な収入(標準財政規模)に占める普通会計の返済額や債務負担行為による支払いと、水道会計、特別会計、一部事務組合の支払う返済額への負担割合です。この比率が18%以上になると、「公債費負担適正化計画」を策定し、県の許可を得なければ借入することはできません。

H17 16.8% → H18 17.6% (県内44市町村のうち高いほうから7番目)

お問い合わせ 企画財政課 財政・管財グループ (内線222)